

入札説明書

この入札説明書は、次の業務委託の条件付き一般競争入札を実施するにあたり、その入札方法その他必要事項を定めるものです。

1 委託名

国保中央病院一般廃棄物収集運搬処理業務委託

2 資格要件

この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者としてします。

- (1) 国保中央病院組合契約規則第3条第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第1項の規定に基づく田原本町の一般廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (3) 国保中央病院組合に取扱営業種目がU-3一般産業廃棄物収集、運搬、処分競争入札参加資格登録していること。または、奈良県、田原本町、三宅町、川西町、広陵町（以下「4町」という。）に一般産業廃棄物収集、運搬、処分競争入札等参加資格登録しているものであること。
- (4) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務状況にあること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225条）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づく再生手続開始決定がなされている場合を除く。
- (7) 民事執行法（昭和54年3月30日法律第4号）による差押等金銭債権に対する強制執行、もしくは国税、地方税その他公課について滞納処分の執行を受け支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (8) 公告日現在において、国税及び地方税を滞納していない者。
- (9) 公告で定めた開札日時において、国保中央病院組合又は4町指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。
- (10) 奈良県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (11) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第

2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる者。

② 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。

③ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者。

④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者。

⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

(12) その他、入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

3 契約期間

この業務の契約期間は平成30年7月1日～平成31年6月30日までとします。

4 日程

この入札に関する日程は次のとおりです。

条件付き一般競争入札の公告	平成30年 5月11日(金)
入札資料配布期間	平成30年 5月11日(金)～5月22日(火)
説明会	行いません
質問の受付	平成30年 5月11日(金)～5月23日(水)
質問の回答	平成30年 5月24日(木)
入札参加資格審査申請書等の提出期間	平成30年 5月11日(金)～5月25日(金)
入札日	平成30年 5月31日(木)
契約開始日	平成30年 7月 1日(日)
業務履行開始日	平成30年 7月 1日(日)

5 条件付き一般競争入札の公告

(1) 公告

① 期 間 : 平成30年5月11日(金)から契約締結日まで。

② 公告場所 : 国保中央病院ホームページ、4町及び国保中央病院組合掲示板

6 入札参加資格の確認等

(1) この入札に参加される事業者は、以下のとおり入札参加資格審査申請書を提出してください。(参加に要する費用は参加者の負担とします。)

① 受付期間 : 平成30年5月11日(金)から平成30年5月25日(金)まで。

但し、土・日は除く

- ② 受付時間 : 9時00分から17時00分まで(12時00分~13時00分は除く)
 - ③ 受付場所 : 国保中央病院組合 企画総務課
 - ④ 提出方法 : 持参又は郵送(書留郵便に限る。)
- (2) 提出書類 : 下記のとおり各1部を提出。
- ① 入札参加資格審査申請書(様式第1号)
 - ② 実績調書(様式第3号)及び受託実績が確認できる資料
 - ③ 所在地を証する書類(登記簿謄本等)
 - ④ 国税及び地方税に滞納がないことの証明書
 - ⑤ 会社概要を記載したパンフレット等
 - ⑥ 田原本町の一般廃棄物処理に係る許可証
 - ⑦ 業務に使用する車両の車検証の写し
 - ⑧ 処理業務の具体的計画(様式第8号)
- ※ 様式のないものは、任意の様式で結構です。
- ※ 商業登記簿等謄本、納税証明書等の各種証明書類は、申請直前3月以内に発行されたものであること。(写し可)
- (3) 封筒等の不受理
- 上記提出書類等のうち、次の各号のいずれかに該当する場合は、受け付けないものとし、別に定める不受理通知書を添え普通郵便により、差出人に返送します。
- ① 書留郵便以外の方法により郵送された封筒
 - ② 到達期限を過ぎて郵送された封筒
 - ③ 電子メール、FAXで到達した書類
- (4) 入札参加資格の確認により入札参加を認められた者は、競争入札参加決定通知書を発送いたします。

7 説明会

行いません。

8 質問の受付及び回答

- (1) この入札に関する質問の受付期間
- ① 平成30年5月11日(金)から平成30年5月23日(水)まで。
(土・日を除く平日の8時30分から17時00分まで、ただし5月23日は16時00分まで)
 - ② 質疑が生じた場合は、質疑書(様式第4号)によりFAXで送信し、電話により到着の有無を確認してください。

担当課：国保中央病院組合 企画総務課

TEL番号 0744-32-8800(代表) FAX番号 0744-32-8811

- (2) 回答

質問内容及びそれに対する回答を平成30年5月24日（木）15時00分までに国保中央病院ホームページに掲載します。なお、回答を変更することがありますので、随時ホームページで確認してください。

ホームページURL：<https://www.kokuho-hp.or.jp/>

9 入札の方法等

(1) 入札

日時：平成30年 5月31日（木）10時00分

場所：奈良県磯城郡田原本町宮古404-1 国保中央病院組合 飛鳥ホール

(2) 開札

入札終了後、直ちに（1）の場所で行います。

(3) 入札書の提出

所定の入札書（様式第5号）を持参し提出してください。（郵送、又はファックスミリによる入札は認めません）

(4) 入札の方法

① 入札執行回数

2回を限度とします。

② 入札書提示額

入札書に記載の金額は、委託期間の1年の総額で入札に付する。

③ 落札者の決定

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

④ 同価格の入札者が2者以上ある場合の落札決定

落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定します。ただし、この場合において、当該入札者はくじを辞退することはできません。

⑤ 落札者のない場合

2回の入札を行った結果、予定価格に達せず落札者のない場合は、2回目の入札で最低価格を提示した者と随意契約締結の協議を行うことがあります。

⑥ 入札の参加者は、指定された時刻及び場所に出席してください。入札時刻に遅れたり欠席された場合は、失格と見なします。入札を辞退する場合は、入札執行日の前日午後3時までに入札辞退届（様式第7号）を国保中央病院組合企画総務課まで提出してください。

⑦ 代理人をもって入札する場合

代理人をもって入札する場合、委任状（様式第6号）の提出が必要となります。

10 契約について

(1) 契約保証金

契約締結と同時に契約期間で発生する金額総額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付してください。ただし、受託者が次の①もしくは②に該当するものであるときは、契約保証金を免除します。

- ① 保険会社との間に国保中央病院を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- ② 過去2年間に国又は官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもってこれに代えることができます。

- ① 契約保証金に代わる担保となる有価証券
- ② 銀行又は甲が確実と認める金融機関の保証を証する書面

(3) 支払いの条件

委託料は、毎月均等払いとします。入札金額により、均等額とならない場合は最終月で端数調整することとします。受注者は、毎月業務完了の確認を受け、翌月10日までに請求書を提出してください。請求額に消費税及び地方消費税を加算した額を請求書の受理日から1ヶ月以内に支払うこととします。

(4) 長期継続契約

この契約は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17及び国保中央病院組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成27年4月1日国保中央病院組合条例第1号）による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る国保中央病院組合の歳出予算において減額又は削除があったときは、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

なお、当該契約の解除により受注者に損害を与えたときは、合理的算定方法により、実損額を両者で協議し、損害賠償額を定めるものとします。

(5) 契約を担当する者の名称、所在地等

〒636-0302 奈良県磯城郡田原本町宮古404-1

国保中央病院組合 企画総務課

TEL 0744-32-8800

FAX 0744-32-8811